

やさしく、たくましく、しなやかに
生きる力を持った元気な子どもが育つまちへ

政策① 子育て・教育



基本的政策 1 子どもと子育てにやさしい まちに向けた環境整備

【SDGs17の目標】



- 1 就学前教育・保育の充実
- 2 放課後等における子どもの居場所づくり
- 3 子育て家庭への支援強化
- 4 支援が必要な子どもへのきめ細かな支援
- 5 子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備
- 6 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備
- 7 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

基本的政策 2 夢と志を持ったよっかいちの子どもの育成

【SDGs17の目標】



- 1 「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上
- 2 「チーム学校」として推進する教育支援
- 3 より良い学習環境の整備

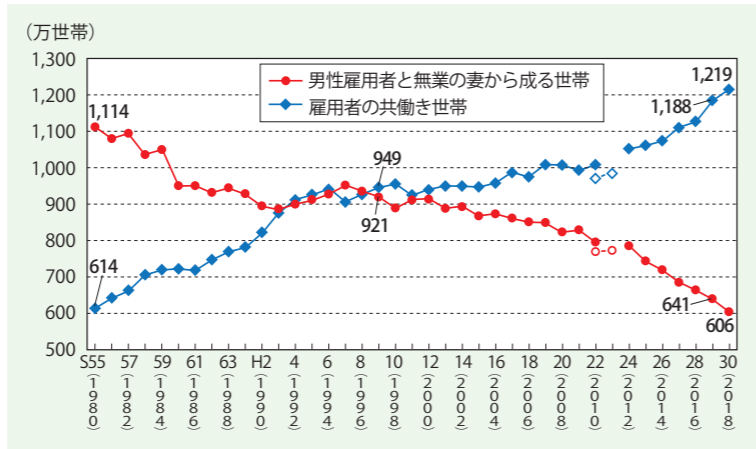
1 目指す姿

- (1) 妊娠から出産、産後、子育てまで、子ども一人ひとりの成長に応じた支援が充実し、安心して子どもを産み育てられる環境が整っている。
- (2) 家庭の状況にかかわらず、全ての子どもが健やかに育つ環境が整っている。
- (3) 共働き世帯が増加する中、家庭、地域、事業者、行政等が連携し、社会が一体となって子育てと仕事を両立できる社会を構築している。

2 現状と課題

(1) 社会環境の変化に伴う就学前教育・保育の充実や子どもの居場所づくり

幼児教育・保育の無償化やさらなる共働き世帯の増加を見据え、保育園や幼稚園、こども園等の就学前教育・保育の提供体制の整備と質の向上が求められるほか、学童保育所をはじめとした放課後等の子どもたちの居場所づくりを、さらに推進していく必要があります。



(内閣府「男女共同参画白書」(令和元年度)より)

(2) 子育てに対する身体的・精神的・経済的負担、不安の軽減

核家族化の進展等に伴い、子育てにかかる負担や不安、悩みを相談できる人が身近におらず一人で抱える保護者も多いことから、気軽に相談できる体制整備や、経済的支援など、子どもを持つことへのさまざまな身体的・精神的・経済的負担や不安を軽減できる取組が求められています。

特に、年々増加、複雑化する児童虐待の防止や、発達支援や医療的ケアが必要な子どもたちへの支援の強化が重要です。

(3) 子どもを取り巻く環境の変化

子どもたちを取り巻く家庭・社会の環境が変化の中で、基本的な生活習慣の定着やネット利用に伴うトラブル防止に取り組むとともに、多くの体験や交流の機会を通して、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境を整えることが必要です。

(4) 仕事を持つ人が安心して子どもを産み育てられる環境の整備

仕事を持つ人が子育てをしながら、社会において自らの知識やスキルを発揮することのできる環境を社会全体で創り上げていく必要があります。

3 展開する施策

(1) 就学前教育・保育の充実

- ① 働く女性の増加や幼児教育・保育の無償化の影響、今後の人口動態等を見据えたうえで保育園・幼稚園・こども園における適正な受け入れ枠を確保します。◀重点▶ P 30
- ② 教育認定の児童については、公立幼稚園において公的役割を果たしていきます。なお、適切な集団規模での教育が困難な園については、認定こども園においてその役割を保障していきます。また、こども園においては、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めます。
- ③ 就学前教育・保育は小学校教育への「学び」につなげるための大切な時期でもあることから、家庭環境等に関わらず全ての子どもが就園できるよう取り組むとともに、保育の質の向上と人材の確保に取り組みます。◀重点▶ P 26
- ④ 家庭環境や保護者の働き方が多様化しているなか、子育て家庭の利用状況に応じた病児保育室や一時保育、休日保育など多様な保育サービスの充実を図ります。◀重点▶ P 30

(2) 放課後等における子どもの居場所づくり

- ① 子どもたちが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、学童保育の受け入れ枠拡大への支援に取り組みます。◀重点▶ P 30
- ② 学童保育所利用者の増加に伴い、運営に携わる地域や保護者の負担が大きく、課題も多岐にわたっていることから、巡回訪問を実施し、負担や課題の解消に向けた支援体制の充実を図るとともに、研修体制の充実などによる保育の質の向上、指導員の処遇改善や教育・保育経験者の発掘など人材確保への支援に取り組みます。◀重点▶ P 30
- ③ 子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境の充実を図るため、全市的な施設であるこども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。◀重点▶ P 26

(3) 子育て家庭への支援強化

- ① 学校や保育園、幼稚園、こども園、地域団体等における身近な相談窓口のほか、親子で気軽に交流・相談できる子育て支援センターや子育て世代包括支援センター等における相談体制を充実します。
- ② 妊娠中や子育て中の人々が気軽に集い、育児の不安や喜びを互いに共有できるサロンの設置や、多胎児家庭への支援などを行い、子育ての孤立化や不安の解消を図ります。
- ③ 子どもを安心して産み、育てられるよう、子どもの医療費や教育費など子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取組を展開します。◀重点▶ P 27



母子健康手帳の交付

④ 妊産婦が安心して妊娠、出産を迎えられるよう、また乳幼児の発育支援と健康の保持増進や発達課題を早期発見するため、妊産婦や乳幼児の健康診査事業の充実を図ります。

重点 P 27

(4) 支援が必要な子どもへのきめ細かな支援

① 子どもの発達支援について、相談支援の充実や関係機関と連携した支援を早期から行うとともに、放課後等デイサービス事業などの利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図るなど、途切れのない支援を行います。また、児童発達支援センターあけぼの学園においては、地域の中核的な施設として発達支援が必要な子どもや保護者への支援に取り組めます。また、医療的ケアの必要な子どもについて、関係機関が連携し、障害の有無に関わらず、全ての子どもがともに成長できるよう取組を進めます。

② 児童虐待への対応として、家庭児童相談室に「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど、専門職を含む人員体制の強化に努め、在宅支援を中心とした、より専門的な相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実を図ります。

重点 P 27

中核市移行後の児童相談所の設置については、効果と経費や人的課題といった総合的な視点からの検討を進めます。

③ ひとり親家庭等への日常生活支援などに取り組みながら、支援を要する緊急度の高い子どもに対して適切な支援が行われるよう、部局間の情報共有を図るとともに、速やかに関係機関につなげます。

(5) 子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備

① 子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携しながら地域ぐるみで子どもを見守る活動を推進します。また、インターネット等の安全安心な利用の啓発や子どもの生活リズムの向上に取り組めます。

② 豊かな人間性を身につけた子どもの育成に向けて、幼少期から質の高い芸術・文化に触れられる機会を提供するなど、さまざまな体験・交流活動を推進します。

重点 P 24

(6) 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備

重点 P 30

① 子育て世代が男女を問わず、家庭と仕事の両立ができるよう、市内の事業者に対し、男性の育児休暇取得の推進や業務効率化による定時退社、産休・育休取得者の職場復帰支援等の先導的な取組への働きかけを行っていきます。また、従業員の子育てにかかる負担感を軽減できるようなハード整備への支援を行います。

(7) 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

① 安心して出産・子育てをしていただけるよう、子育て世帯向けの住宅施策や、公園等の身近な遊び場、公共交通機関等におけるバリアフリーの状況、市立図書館や博物館等における子育て支援施策など、さまざまな子育て支援や、地域や事業者等と一体となって子育て世代を応援する取組などの情報を提供します。

市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・社会全体で子どもを育てる視点から、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる活動に取り組みます。
- ・児童虐待の早期発見に向け、虐待防止に関する意識を高めます。
- ・子育て家庭が交流できる機会をつくるなど、子育て中の人の不安や悩みを和らげるとともに、地域の子育てへの理解を深める活動に取り組めます。
- ・事業者は、従業員が家庭で子どもとのかかわりを深められるよう配慮するとともに、子育て中の人働きやすい職場環境の整備に努めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値方向性
子育て支援センターや子育て世代包括支援センターにおける相談件数	子育て家庭の不安を解消するため、気軽に相談できる体制を充実させ、相談件数の増加を図る。	22,149件 (平成30年度)	23,500件 ↑

1 目指す姿

(1) これからの社会は、多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在する。そのような社会で、子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらには他者と協働している。

2 現状と課題

(1) 複雑化する社会に対する教育のあり方

AIやIoTの普及、人口減少や超高齢化、グローバル化等により複雑化・多様化していく社会において、子どもが自らの人生を拓き、自分らしく生き抜いていくことができるよう、基盤となる学力・体力が身につく教育環境づくりを進める必要があります。



ICTを活用した授業（算数）

(2) 学校不適応や不登校等への対応

いじめ、不登校、発達障害、家庭環境等の子どもを取り巻く多様な問題が複合している中、全ての子どもへ学びの場が保障されるために、早期に専門的なスタッフによる対応等が必要となっています。



ICTを活用した授業（体育）

(3) 学習環境の老朽化や教育のICT化等への対応

小中学校施設の多くが今後一斉に更新時期を迎えることになるとともに、全体的に設備の劣化も進んでいるため、維持管理の転換を図る必要があります。また、先端技術・教育ビッグデータの効果的な活用とICT環境の整備が進むことへの適切な対応が求められます。

3 展開する施策

(1) 「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上 **重点 P 23**

① 読解力育成、論理的思考力育成、英語コミュニケーション育成、体力向上、キャリア教育、四日市ならではの学習 **重点 P 28** の6つの柱で構成する新教育プログラム(P95)を展開することで、就学前から小学校、中学校へと一貫した考え方で子どもたちの学力・体力向上に取り組めます。



派遣英語指導員と担任による英語授業

- ② 小中学校9年間の一体的な指導体制を整え、学びの一体化を推進し、中学校卒業時の子どもの進路保障、社会的自立につなげます。
- ③ 新教育プログラムの効果を最大限に高めるため、教職員の業務を精査し、本市の公立学校における働き方改革取組方針に基づき、学校業務アシスタントや校務支援システムの拡充等により教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。
- ④ 中核市移行にあたっては、公立小中学校の教職員の研修にかかる事務が移譲されることから、すでに市で実施している研修も含め、一体的・効率的に研修を実施でき、本市に即した研修内容を盛り込むことも可能になります。新教育プログラムを円滑に実施できるよう研修の充実を図ることはもとより、移行後の研修体系も研究しながら、中核市移行を見据えた準備を進めます。

(2) 「チーム学校」として推進する教育支援 **重点 P 25**

- ① 福祉面の支援としてのスクールソーシャルワーカー(SSW)、心理面の支援としてのスクールカウンセラー(SC)、法的な側面の支援としてのスクールロイヤー(SL)といった専門職における支援を結集し、連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を推進します。特に、本人のみならず家庭に向けた福祉面での支援調整を行うためには、SSWの人材確保・育成が重要であり、その配置についても、早期かつ継続的な対応を実現するため、従来の派遣型から拠点巡回型への転換を図ります。
- ② 不登校対策については、改修整備及びセラピストの配置等体制の充実が図られた「登校サポートセンター」を核とした取組を進めます。センターへの継続的な通級につながらない子どもへのアウトリーチ(家庭訪問等)を拡充するとともに、センターへの相談に至る前の対策として、各中学校における「不登校対応教員」の配置といった不登校対策に取り組めます。
- ③ 障害等があっても、合理的配慮のもとでともに学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、通級指導教室やサポートルームの拡充に加え、特別支援教育支援員や介助員の適切な配置を行うとともに、医療的ケアを受けながら学校生活を送る子どもへの医療的ケアサポーターの配置、さらにはサポーターへの専門的な支援等による実施体制の整備に取り組めます。



登校サポートセンター

四日市市新教育プログラム

策定の趣旨

学校教育活動におけるこれまでの取組をさらに深めるとともに、**新学習指導要領への対応**や**Society5.0**と称されるこれまでにない社会の到来などの新たな課題に向けて、**言語能力、情報活用能力、問題解決能力**といった必要な能力を身につけるために、四日市市独自の新たな教育プログラムを策定する。

策定のねらい

就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、それらの**テーマ(柱)別に整理し、6つのプログラム**として系統的に組み立てることによって、教育的効果を高める。

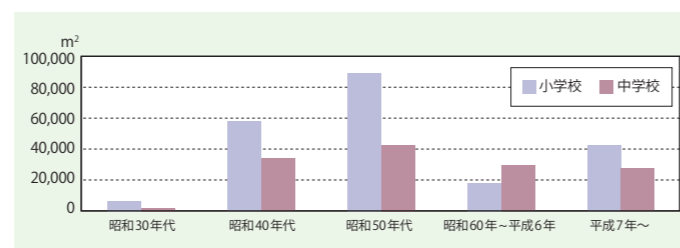
⇒ 就学前・小学校・中学校の各教育現場において**教職員が共有**して指導にあたることで、**各段階における学び**を明確に位置付け、**一貫性・連続性**を意識することで**学びの一体化**を実現する。

6つの柱の構成

柱	プログラム	目的
1	読む・話す・伝えるプログラム 読解力	読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成する。
2	論理的な思考で道筋くっきりプログラム 論理的思考力	本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成する。
3	英語でコミュニケーションIN 四日市!プログラム 英語によるコミュニケーション能力	就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできる子どもたちを育てる。
4	運動大好き! 走・跳・投UPプログラム 体力・運動能力	体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成する。
5	夢と志! よっかいち・輝く自分づくりプログラム キャリア形成	体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが自身の夢や志の実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。
6	四日市ならではの地域資源活用プログラム 地域への愛着	四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、身近な素材から出発した社会参加につながる環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語るができる「心豊かな“よっかいち人”」を育成する。

(3)より良い学習環境の整備

① 小中学校施設の老朽化対策について、学校施設の長寿命化計画に基づき、事後保全型から予防保全型への計画的な維持管理に取り組みます。



小中学校校舎の建築年代と延床面積

② 空調設備について、未整備である室や更新時期を迎えている室への対応について計画的に環境改善に取り組みます。

③ エレベーター整備について、小学校における整備について検討を進めるとともに、中学校給食受入に伴い、中学校における整備に取り組みます。

④ ICT活用による学習環境の整備について、タブレット端末や大型提示装置の配備に取り組みます。また、ICT支援員を配置し、機器の利点や特徴を生かした効果的な活用を図ります。 **重点 P23**

⑤ 中学校給食センターの整備について、農業センター敷地内への中学校給食センターの整備を進め、給食を「生きた教材」として活用し、食育と地産地消を推進します。

重点 P50

市民・事業者等が取り組んでいくこと

コミュニティスクールや企業との連携授業をはじめ、地域人材・地域資源として、地域とともにある学校づくりや学校教育活動に協力します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
全国学力・学習状況調査正答率	全国学力・学習状況調査の各教科平均正答率の平均値 (全国平均を100としたときの全科目の市平均値)	小6 99.5 中3 100.5 (令和元年中)	小6 102 中3 103 ➔
全国体力・運動能力調査合計得点	全国体力・運動能力調査の体力合計得点(8種目)の平均値 (全国平均を100としたときの全科目の市平均値)	小5男 100.6 小5女 99.1 中2男 100.9 中2女 101.8 (平成30年中)	小5 102 中2 103 ➔
「学校に行くのは楽しいと思いますか」に関する肯定的回答の割合	全国学力・学習状況調査の肯定的回答の割合(%)	小6 85.0 中3 84.0 (令和元年中)	小6 90 中3 90 ➔